【指定申請書等の様式及び添付書類一覧（A4版）】

平成30年10月1日

区分	障害児通所支援						障害児入所支援	参考様式
	児童発達支援センター	医療型児童発達支援センター	居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児入所施設（福祉型・医療型）	
指定(更新)申請書	○	○	○	○	○	○	○ ※新規不受理	第1号様式 ※新規・更新
指定変更申請書	○			○	○		○	第1号様式の2 例：定員増
指定内容変更届出書	○	○	○	○	○	○	○	第2号様式 ※その他の変更
事業再開届出書	○	○	○	○	○	○	○	第3号様式 ※事業再開
指定障害児通所事業廃止（休止）届出書 ※既に指定通所支援等を受けている者について	○	○	○	○	○	○		第4号様式
指定障害児入所施設指定辞退届出書 ※既に指定入所支援等を受けている者について							○	第5号様式
1 付表	付表１	付表３	付表５	付表２	付表４	付表６	付表８ （福祉型） 付表９ （医療型）	
追加 従たる事業所がある場合	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2		
追加 多機能型の場合	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2	付表７ その1～2		
2 登記簿謄本又は条例等（写し）（原本証明のあるもの）	○	○	○	○	○	○	○	
3 平面図；○ 建物の構造；◎ ※ 写真等の貼付	○	◎	○	○	○	○	◎	参考様式1
4 事業所の外観，内部の写真（設備基準に定める箇所等）	○	○	○	○	○	○	○	
5 事業所の位置図（従たる事業所がある場合は位置関係が分かるもの）	○	○	○	○	○	○	○	
6 居室面積等一覧表	○	○						参考様式２
7 設備・備品等一覧表	○	○	○	○	○	○	○	参考様式３
8 管理者の経歴書	○	○	○	○	○	○	○	参考様式４
9 児童発達支援管理責任者の経歴書	○	○	○	○	○	○	○	参考様式４
10 障害児又はその保護者からの苦情を解決するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	参考様式５
11 財務諸表（貸借対照表，収支予算書，財産目録等）	○	○	○	○	○	○	○	
12 協力医療機関等との契約書，覚書等（写し） （原本証明のあるもの）	○		○	○	○		△ （福祉型に限る）	
13 主たる対象者を特定する理由書	△	△	△	△	△	△	△	参考様式８ ※特定する場合のみ提出
14 誓約書（法第21条の５の15第２項各号の規定に該当しない旨）	○	○	○	○	○	○	○	参考様式６
15 実務経験証明書	○	○	○	○	○	○	○	参考様式７ ※実務経験を要する職員及び任用資格について確認が必要な職員が対象
16 医療法第７条の許可を受けた病院・診療所であることを証明する書類		○					△ （医療型に限る）	
17 障害児（通所・入所）給付費算定に係る体制に関する届出書	○	○	○	○	○	○	○	
18 障害児通所・入所給付費算定に係る体制等状況一覧表	○	○	○	○	○	○	○	体制加算別紙１

区　　分		障害児通所支援						障害児入所支援	参考様式
		児童発達支援センター	医療型児童発達支援センター	居宅訪問型児童発達支援	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	障害児入所施設（福祉型・医療型）	
19	報酬算定区分に関する届出書	◎			◎	○			体制加算別紙1の2：◎ 体制加算別紙1の3：○
20	従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	体制加算別紙２ （その1, その2）
21	従業者の雇用関係が分かる書類（雇用（予定）契約書（写し）（原本証明のあるもの）及び運転免許証等） ※（注１）	○	○	○	○	○	○	○	
22	組織体制図	○	○	○	○	○	○	○	
23	資格証等（写）（原本証明のあるもの） ※資格が必要な職種	○	○	○	○	○	○	○	
24	体制加算 ※別紙３～19のうち該当するもの	○	○	○	○	○	○	○	体制加算 別紙３～19
25	事業計画書及び事業内容が確認できる書類（パンフレット等でも可） ※主な支援内容及び一日の流れ（タイムスケジュールなど）が確認できること	○	○	○	○	○	○	○	
26	利用者負担の受領等保護者向け資料（重要事項説明書等）	○	○	○	○	○	○	○	
27	運営規程，就業規則等内規で参考になるもの（写し）（原本証明のあるもの）	○	○	○	○	○	○	○	
28	指定通知書の写し	△	△	△	△	△	△	△	更新申請の場合のみ提出
29	不動産登記簿謄本又は貸借契約書等（土地・建物の所有権等が分かる書類）	○	○	○	○	○	○	○	
30	消防法による防火対象物使用開始届（建物を新たに使用する場合） ※検査済印のある写し	○	○	○	○	○	○	○	
31	建築基準法による検査・確認済証（新築，用途変更等の場合）	○	○	○	○	○	○	○	
その他		共生型サービス			介護保険事業者が申請する場合：指定に係る指令書の写し，最新の定員が把握できる書類（付表等）				
					障害児の支援を行う上で，必要な技術支援を受ける指定障害児入所施設（指定障害児通所施設）その他の関係施設に関する書類（任意様式）				
					区分２，８，9，10，11，12の書類は省略することができる。（※共生型サービス等体制強化加算を算定する場合は，区分９の書類は必須）				
		児童発達支援センター			指定申請とは別途児童福祉施設の認可申請が必要				
		障害児入所施設（福祉型・医療型）			福祉専門職員配置等加算については，専用様式がないため，加算算定に当たっては，体制加算別紙３（福祉専門職員配置加算に関する届出書）を提出				

注１　申請時に雇用予定とされている人物については，事業開始後１０日以内に関係書類（雇用契約書及び運転免許証等（非雇用者が申請時と変更があった場合のみ））を提出すること。

※　当該添付書類を求めることとなった経緯としては，「指定申請時に雇用予定のない人物を申請書に記載し，基準を満たしているかのような虚偽の申請を行い，不正な手段により事業所の指定を受けた事案が確認されたため，今後同様の事案が発生することのないようにする」ために添付をお願いしているところです。

つきましては，写真付きの証明書類を対象者が持っていない場合等真にやむを得ない事情がある場合を除き，運転免許証，パスポート（住所の記載のあるページ含む），マイナンバーカード（カバーのままコピーすれば，個人番号が見えないようにできるかと思います。）等写真付きの証明書類を添付してください。